

— 平成30年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について —

平成26年4月1日に施行された消費税の税率改正に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分については、その全てを社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その用途を明示することとされました。
平成30年度においては、下表の事業に係る経費に充当しました。

【歳入】 地方消費税交付金決算額 3億1,782万円
うち社会保障財源化分(引上げ分) 1億4,284万円

【歳出】 社会保障施策に要する決算額総額 22億6,728万円
うち社会保障財源化分充当額 1億4,284万円

(単位:千円)

項目	予算額			決算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源		
					国県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	48,454				48,454	2,129	
			障がい者福祉費	366,659	260,231		39	106,389	13,374	
			老人福祉費	104,770	1,135		18,665	84,970	10,313	
		児童福祉費	児童福祉総務費	298,431	215,667			82,764	6,820	
			保育総務費	22,254				22,254	203	
			認可外保育所費	34,359	17,900			15,430	0	
			保育所費	349,094	93,278			219,705	18,689	
			児童生活センター費	48,268	25,678			20,156	0	
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	133,264	63,612			69,652	5,292	
			後期高齢者医療費	253,807	37,003		175	216,629	27,545	
			介護保険事業費	280,099	1,326			278,773	35,446	
			国民年金事務費	1,017	99			918	110	
保健衛生	衛生費	保健衛生費	老人保健費	0				0	0	
			保健衛生総務費	40,072	1,572		2,335	36,165	0	
			予防費	85,089	1,942		668	82,479	10,303	
			母子保健費	15,373	287			15,086	1,901	
			子育て支援事業費	93,536	41,847			51,689	4,152	
			三春病院費	92,733			41,155	51,578	6,558	
合 計				2,267,279	761,577		102,611	1,403,091	142,836	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、人件費等を除いた一般財源の割合で按分して充当しています。
※社会保障施策に要するものとは、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの「社会福祉」、国民健康保険、介護保険、年金などの「社会保険」、医療や健康増進対策などの「保健衛生」に係るものです。